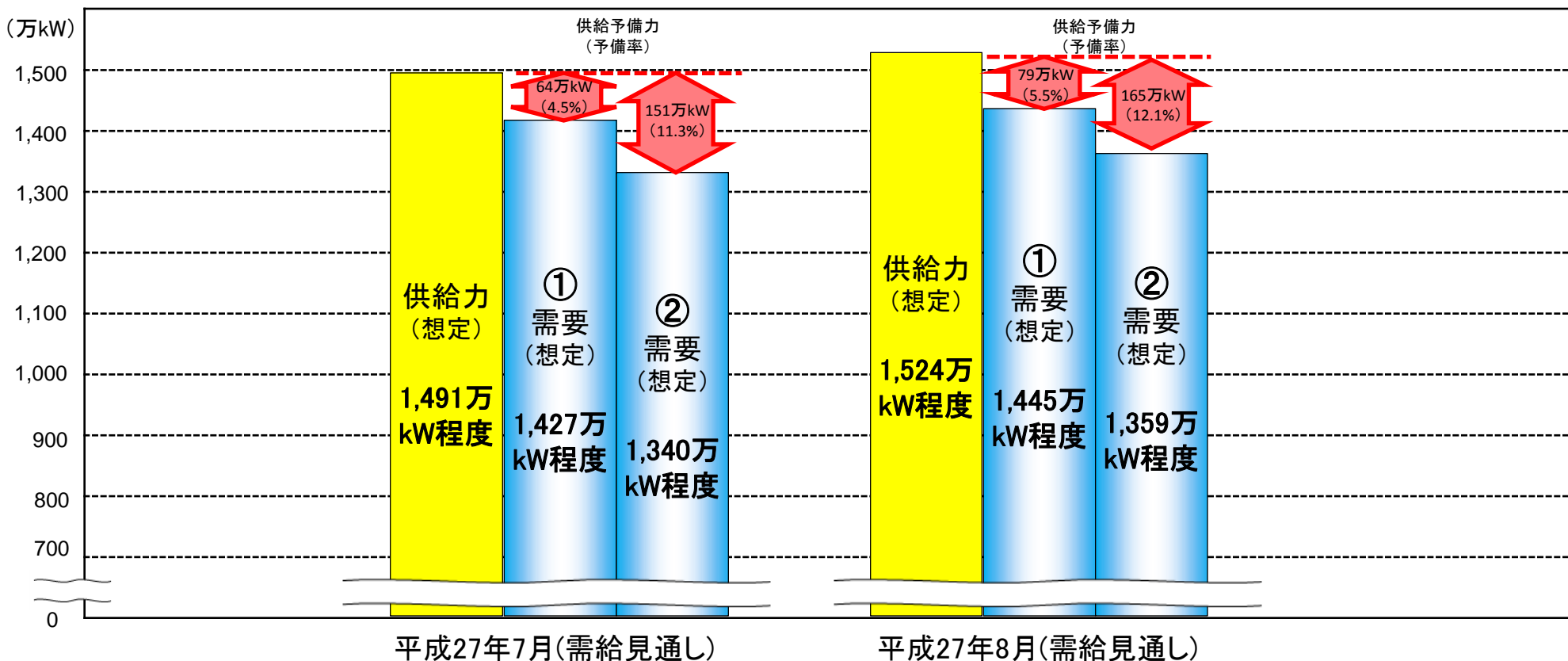


今夏の電力需給の見通しと節電のお願いについて

- 平成22年度並みの猛暑となった場合でも、7月は4.5%、8月は5.5%の予備率を確保できる見通しです。
- しかしながら、不測の事態による需給ひっ迫のリスクは依然解消されておりません。
(火力発電所の予期せぬトラブル、想定を超える高気温による冷房需要の急激な増加など)
- このため、今夏も緊張感を持って設備の運転・保守にあたり、安定供給に全力を尽くしてまいります。
- お客さまにおかれましても、引き続き、効率的な電気のご使用や無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

今夏の需給見通し

・需要想定的前提として、①②それぞれ定着節電分65万kW程度を織り込み(グラフ①:平成22年度並みの猛暑、グラフ②:平年並みの気温)



- 政府の節電要請期間である7月1日～9月30日までの間を、「夏季需給対策強化期間」に設定いたします。
- 今夏においても、需給両面から安定供給に向けた取り組みを推進してまいります。

対象期間

平成27年7月1日(水)～平成27年9月30日(水)

当社の取り組み

【供給面】

- ・重点パトロールの実施や機器の巡視点検の強化などによる設備トラブルの未然防止に努めてまいります。

【需要面】

- ・企業グループ全体でオフィスにおける節電対策を徹底いたします。
- ・ホームページ等を通じて、需給状況に関する情報の提供や節電方法の紹介などを実施してまいります。

《参考》具体的な取り組み例

供給面	・通常実施しているパトロールに加え、重点パトロールの実施、現場機器の巡視点検の強化 ・運転データの管理・監視強化による異常兆候の早期発見、早期対応による設備トラブルの未然防止 など
需要面	・企業グループ全体における節電対策の実施 〔 ・オフィス室内温度を28℃を目安に運用 ・執務室および廊下など共用スペースの蛍光灯の間引き 〕 ・ホームページへの「東北電力でんき予報」の掲載、節電方法事例の紹介 ・大口、小口お客さまへの訪問機会を通じた個別コンサルティングの実施 など